

災害ボランティアにおける過失経験の内実

田中 亮多（岡山大学大学院）

1. 目的

本研究では、災害教育の一環として被災地へ派遣される生徒のリスクマネジメントを考える際の一助として、災害ボランティアが過失を発生させた後の反応および対応と、そこに至る思考を構造化することを目的とする。

2. 研究方法

- 1) 対象者：西日本豪雨災害の被災地で活動するボランティア 12 名
- 2) 調査方法：個人および集団での半構造化インタビューによる質的アプローチ
- 3) 分析方法：録音した音声地区語録にした後、複数の研究者による協力のもと質的コード化し、共通カテゴリーを抽出した。

3. 結果と考察

本研究では、1)被災者に対する過失 2)対被災者以外の過失に関する事例が得られた。そして 1)の過失への対応として①過失を報告する②過失を否認する③過失に疑念を抱きつつ甘受④被災者に怒りつつ甘受⑤過失を隠蔽する、に分類でき 2)の過失への対応として①援助を受容②過失を隠秘、に分類することができた。

1) 被災者に対する過失

被災者に対する過失に関しては上記の対応が得られたが、これらの背景には「交換」の原理が存在することが示唆された。つまり①の対応の背景には、異質物の交換によって交換者同士が信頼と行為に根ざした人格的關係で結ばれる贈与交換（モース、2009）の原理が、②⑤の対応の背景には、ある価値との等価的な交換によって交換者同士に一定の心理的距離を生み出す等価交換（伊藤、1995）の原理が

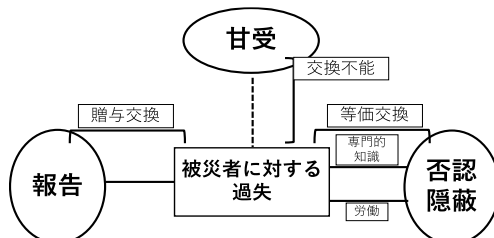


図 2 対被災者過失への対応構造図

働いていることが示唆された。また③④の対応の背景には、交換者の不在、または交換関係の不成立による「交換不能」の原理が働いていることも示唆された(図 1)。

2) 対被災者以外の過失

対被災者以外の過失に関しては上記の対応が得られたが、これらの対応の背景には「まなざし」の原理が働いていたことが示唆された。つまり①の対応の背景には、周囲からの何らかの援助によって「暖かいまなざし」を、②の対応の背景には羞恥心を抱き、周囲からの「冷たいまなざし」をそれぞれ自己に取り込んでいることが示唆された。前者は活動経験の浅い素人ボランティアと、後者は活動経験の長いベテランボランティアとそれぞれ結びつきやすいことが考えられるが、この点に関してはさらなる知見の蓄積が必要である(図 2)。

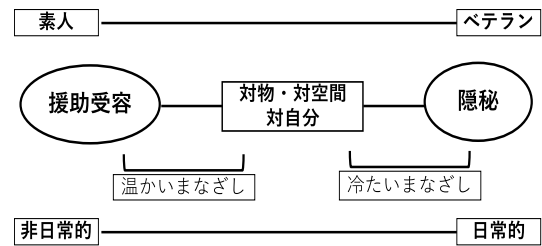


図 1 対被災者以外の過失への対応構造図

4. 結論

本研究で得られた過失への対応の事例は全て、ボランティア保険（全国社会福祉協議会、2018）で補うことができるものである。よって学校現場における災害教育において、セーフティーネットとしてのボランティア保険の機能を周知するとともに、「過失」という事象から災害ボランティアを捉え直して教育をしていく必要があると言える。

<参考文献>

- 1) モース：吉田禎吾・江川純一訳（2009）贈与論。

筑摩書房。

- 2) 伊藤幹治 (1995) 贈与交換の人類学. 筑摩書房
- 3) 全国社会福祉協議会 (2018) 平成 30 年度ボランティア活動保険.